行動計画の策定に関して必要な事項について

平成19年10月

山梨県総合計画審議会

# 目 次

$\bigcirc$	は	にじめに	1
第	1	時代の潮流と本県の課題	1
	1	人口減少社会の到来	1
	2	地球温暖化の進行	2
	3	ユビキタスネットワーク社会の到来	3
	4	社会・経済のグローバル化の進展	5
	5	安全・安心に対する意識の高まり	7
	6	新たな高速交通時代の到来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	7	分権型社会への転換	10
	8	知識基盤社会の到来と科学技術の振興	12
第	2	部会審議における主な意見、提言	13
	1	産業関係	13
	2	環境関係	15
	3	教育文化関係	17
	4	安心安全関係	18
	5	基盤関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第	3	計画の推進に当たっての留意事項	20
	1	計画推進の基本的考え方	20
	2	計画推進に向けた行財政の効率的運営	21
	3	計画の進行管理と見直し	21
$\bigcirc$	お	\$わりに·····	22

# O はじめに

当審議会は、2007(平成19)年7月19日、知事から「行動計画の策定に関して必要な事項」 について諮問を受けた。

この諮問事項を踏まえ、当審議会では、新しい行動計画の策定に当たり、今後の施策・ 事業の展開に大きな影響を与えることが予想される時代の潮流について、部会において幅 広い分野にわたり検討を行った。

さらに、高度化・多様化する県民ニーズの把握に努めるとともに、「暮らしやすさ日本 一の県」づくりに向け、今後、優先的に実施することが望ましい施策・事業などについて、 活発な論議を行ったところである。

これらの結果を、答申書として、ここに提出する。

# 第1 時代の潮流と本県の課題

# 1 人口減少社会の到来

- 国立社会保障・人口問題研究所は、2006(平成18)年12月、「日本の将来推計人口」を 公表し、その中で、我が国の総人口は減少を続け、出生中位推計によれば、2046(平成 58)年には人口1億人を割るものと予測した。
- また、総務省の住民基本台帳に基づく人口調査では、2007(平成19)年3月31日現在の 我が国の人口は、1億2,705万3,400人余で、前年同期と比較した場合、1,500人余の減 少となり、2年連続の人口減少となった。
- 我が国の合計特殊出生率は、1974(昭和49)年に人口の維持に必要とされる2.08を下回って以降年々減少を続け、2005(平成17)年の合計特殊出生率は1.26となり、過去最低を記録した。2006(平成18)年は1.32(確定数)と若干の回復が見られたが、長期的な低下傾向に歯止めがかかったとまでは言えない状況にある。
- 我が国は、まさに人口減少社会の到来という新たな局面を迎えたと言える。
- 一方、我が国の65歳以上の高齢者の割合を示す高齢化率は、2005(平成17)年に20.1% となっているが、この後も上昇が見込まれており、2050(平成62)年には39.6%に達し、

国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されている。

- 人口減少と高齢化が同時に進行するという状況の中、労働力人口の減少や社会保障負担の増加による経済活力の低下などの経済的な影響をはじめ、子どもの自立や社会性の減退などが懸念されている。
- また、地域コミュニティの弱体化も心配されており、特に、過疎地域においては、住 民の半数以上が65歳以上の高齢者で、社会的な共同作業の実施が困難となる、いわゆる 「限界集落」の増加が見込まれる。
- 本県においても、合計特殊出生率は2006(平成18)年には、1.34(確定数)と過去最低となるなど、極めて低い水準にあり、2004(平成16)年人口動態統計では、出生数から死亡数を引いた自然増加数がマイナスに転じている。また、2005(平成17)年の高齢化率も21.9%と全国平均を上回っており、人口減少や高齢化は全国に比べ早く進行している。
- 今後は、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援などの少子化対策を進める一方、高齢者や女性の就業機会の拡大などによる経済活動の活性化、生産性の向上などへの取り組みが必要である。
- また、大量退職を迎える団塊の世代を対象とした二地域居住の促進を図るとともに、 高齢者が地域社会の担い手として活躍することができ、いきいきと生活していけるよう 健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めていくことが重要である。
- 併せて、介護や療養が必要な高齢者が、自らに適した介護・医療サービスを受けられるよう、今後の高齢化のさらなる進行や将来的な介護サービス等の必要量を踏まえながら、高齢者福祉施設等の計画的な整備を促進することが必要である。

#### 2 地球温暖化の進行

- 地球温暖化は、異常気象による自然災害の増加や海面の上昇をもたらすとともに、食料生産量にも影響を与えることが懸念されるなど、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つと位置付けられている。
- 我が国では、過去100年間の年平均気温が約1℃上昇する中で、動植物の生息域の移動や海水温の上昇によるサンゴ礁の白化現象などが見られるようになってきており、本県でも農作物やワインの生産等への影響が懸念されている。
- 地球温暖化に歯止めをかけ、将来にわたって豊かな自然の恵みを享受できるか否かは、

私達の地球温暖化防止への取り組みにかかっている。

- こうした中、国際社会では、地球温暖化問題に対処するため、「気候変動に関する国際連合枠組条約」を1992(平成4)年5月に採択した。
- その後、この条約に基づく長期的・継続的な温室効果ガス排出削減の第一歩として、 京都議定書を1997(平成9)年に採択し、先進国の温室効果ガス排出量について法的拘束 力のある数値目標を各国ごとに設定した。
- 我が国では、2002(平成14)年に京都議定書を批准するとともに、議定書の中で定められた温室効果ガス排出6%削減の達成に向け、「京都議定書目標達成計画」を策定し、 長期的・継続的な排出削減対策を講じている。
- 本県では、地球温暖化防止の取り組みを進めていくための具体的な行動指針「山梨県地球温暖化対策推進計画」を2004(平成16)年に策定した。
- この計画において、本県の温室効果ガスの排出実態を明らかにするとともに、将来予測を踏まえた県全体の温室効果ガス排出量の削減目標や森林吸収源対策による吸収目標量などを設定し、現在、県民、事業者、行政などが一体となって省資源・省エネルギーやごみの減量・リサイクルなどの地球温暖化対策に取り組んでいる。
- 今後は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて社会全体が生活様式や事業活動を変革していくため、県民一人ひとりが地球環境保全に対する意識を高めるとともに、NPOや企業と県民との協働による森林の整備・保全活動や新エネルギーの導入を促進するなど、多様な主体が総力をあげて地球温暖化防止に取り組むことが必要である。

#### 3 ユビキタスネットワーク社会の到来

- 国では、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)の成立以降、世界最 先端のIT国家となることを目指し、超高速ネットワークインフラの整備等を重点分野 とした「e-Japan戦略」やITの利活用に重点を置いた「e-Japan戦略II」 など、様々な情報戦略を展開してきた。
- この結果、世界トップクラスの高速かつ低廉なブロードバンド環境などのインフラが 整備されるとともに、電子商取引が飛躍的に拡大するなど、我が国は最先端の技術とマ ーケットを有する屈指の I T国家となった。

- こうした状況を受け、国は、2006(平成18)年1月に、ITの構造改革力の追求をはじめ、IT基盤の整備や世界への情報発信力の強化を今後のIT政策の重点とする「IT 新改革戦略」を策定した。
- この戦略は、いつでも、どこでも、何でも、誰でもネットワークにつながり、情報の 自在なやりとりを行うユビキタスネットワーク社会(注1)の実現を基本理念に位置付け るとともに、地理的・空間的な制約などを克服できるITの力を最大限に活用し、利用 者や生活者の視点に立って、構造改革を推進するというものである。
- こうしたユビキタスネットワークが整備されることにより、人と人、人とものなどの シームレス(切れ目なく)で自在なコミュニケーションが可能となり、接続性が飛躍的に 向上することが見込まれる。
- また、ITは、あらゆる社会経済活動に利用可能であることから、これまで分散していた社会の構成要素が統合され、社会経済システムの変革が大きく進むものと予測されている。
- 一方、インターネットを活用したオークションへの出品、ウェブログ(注2)やソーシャルネットワーキングサービス(SNS)(注3)の普及など、消費者発信型メディアの台頭に見られるように、これまで情報の受け手であった人々が、積極的に情報発信するようになってきており、これまで以上に大量で多様な情報が社会に提供されることが見込まれる。
- 今後は、ユビキタスネットワーク社会の到来を見据え、ビジネス、観光、遠隔地医療、 教育など、様々な分野での情報ネットワークの活用を推進するとともに、高速かつ大容 量化する情報ネットワークの構築・維持等に必要な人材の育成や資質向上を図っていく ことが必要である。
- (注1) ユビキタスネットワーク社会…ユビキタスとは、「至るところに遍在する」という意味のラテン語であり、社会のあらゆる所にネットワークが張り巡らされ、それらが互いに結ばれることによって自在な通信が行える情報化社会のこと。
- (注2) ウェブログ…ブログとも言う。個人的な日記やニュースなどを記載したホームページのこと。比較的簡単に個人のホームページを作成・公開できる。
- (注3) ソーシャルネットワーキングサービス…趣味や嗜好、居住地域、出身校などのつながりを持つ人々を対象として、インターネット上で提供されるコミュニティ型の情報サービスのこと。

## 4 社会・経済のグローバル化の進展

# (社会のグローバル化)

- 近年、地球温暖化などの環境問題をはじめ、大規模災害の復旧や軍縮・平和問題等に 世界の多くの国々が取り組むとともに、文化やスポーツをはじめとする幅広い分野での 交流活動が一層活発化するなど、国際的な協力・交流活動が拡大しつつある。
- 2004(平成16)年12月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の際には、災害発生後間もなく世界各国から短期的な緊急支援や中・長期的な復旧・復興支援に関する具体的な支援策が表明され、被災国の復旧・復興に向けた国際的な協力体制が構築された。
- こうした国際協力活動と併せ、国際交流活動も活発化しつつある。本年は、日中国交正常化35周年を記念し、日中両国国民の相互理解を深めるための「2007日中文化・スポーツ交流年」の交流事業をはじめ、日印交流年(インドにおける日本年)等の記念事業が実施されており、世界の様々な国々との交流がますます深まりつつある。
- 国際協力・交流活動は、国際社会の平和や発展に貢献するものであり、経済的発展により国際的な地位を高めてきた我が国が、こうした活動に取り組むことにより、国際的な評価の一層の高まりや相手国との経済関係の強化などの効果が期待できる。
- こうしたことから、本県でも、1960(昭和35)年にアメリカ合衆国アイオワ州と姉妹県州関係を締結したのをはじめとして、これまでに南米、アジア、ヨーロッパの5つの自治体と姉妹・友好関係を締結し、芸術文化やスポーツはもとより、福祉・医療、産業・経済など、幅広い分野での協力・交流活動を実施してきたところである。
- このような中、我が国で暮らす外国人登録者数は、2006(平成18)年末現在で、過去最高の208万4,919人、総人口に占める割合は1.63%となっており、これは、1996(平成8)年末に比べると66万9,783人、47.3%の増加となっている。
- 本県においても、外国人登録者数は増加しており、1996(平成8)年末に9,974人だったものが、2006(平成18)年末には1万6,954人となるなど、70.0%の大幅な増加となっている。
- これらの外国人登録者の滞在形態も、「短期間の単身者型」から「長期間の家族居住型」に移行してきており、就労問題や社会保障をはじめ、文化や習慣の違いに起因する問題なども顕在化してきている。
- 今後は、NGO等との連携を図りながら、国際協力・交流活動を推進するとともに、 国際感覚溢れる人材を育成するなど、「国際交流県やまなし」の形成に向けた取り組み

を着実に進めることが必要である。

○ また、外国人が地域社会の構成員として共に生きる多文化共生を推進するため、2007 (平成19)年に策定した「やまなし多文化共生推進指針」に基づく施策・事業を推進する ことが必要である。

## (経済のグローバル化)

- 労働力や資本の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービス取引や海外への投資が増大するなど、経済のグローバル化は一層進展しつつある。
- こうした中、これまでの世界貿易機関(WTO)を中心とした多角的な貿易体制の維持・強化に加え、特定の国・地域との間で、関税を撤廃する自由貿易協定(FTA)や幅広い経済活動の自由化を図る経済連携協定(EPA)等を締結する動きが世界各国で急速に拡大している。
- 我が国においても、各国との経済連携協定の締結に向けた動きが加速しており、これまでにシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリとの間では協定が発効したのをはじめ、フィリピン、タイ、ブルネイ、インドネシアとは署名を終えている。また、東南アジア諸国連合(ASEAN)とは最終合意に達しており、今後2年で、アジア地域を中心とする12か国以上と、この協定を締結することが期待されている。
- 2006(平成18)年度の貿易統計(確報)によれば、輸出と輸入を合計した貿易総額において、中国(香港を除く。)がトップとなるなど、我が国と中国との経済的なつながりが深まりつつある。また、韓国やインドネシア等のアジア諸国との貿易も活発となってきており、2005(平成17)年までの15年間で、そのシェアは、輸出で17ポイント以上、輸入で15ポイント以上も拡大している。
- こうした状況を踏まえ、国は、2007(平成19)年5月、アジアの成長と活力を日本に取り込み、新たな「創造と成長」を実現することなどを目的とする「アジア・ゲートウェイ構想」を策定した。この構想では、航空自由化(アジア・オープンスカイ)をはじめ、貿易手続きの改革や日本の魅力発信等の10の最重要項目と「国内市場型」産業の競争力強化等の7つの重要分野を設定している。
- 今後は、果物やワイン、ジュエリーなど、本県の「すぐれもの」のブランド化を推進 するとともに、これらの「やまなしブランド」をアジア諸国をはじめとする世界に向け てPRし、輸出の拡大を図っていくことが必要である。

○ また、間もなく到来するアジア大交流時代に備え、成長著しい東アジア諸国等に対して、本県の魅力を積極的に売り込み、農産物輸出や誘客を図るとともに、これらの外国 人観光客の受入体制を充実させることが必要である。

# 5 安全・安心に対する意識の高まり

- 近年、防災や防犯など暮らしの「安全」や医療の分野における「安心」を求める意識が大きく高まってきている。
- 2005(平成17)年度国民生活選好度調査によれば、重要度が高い項目については、「老後に十分な年金が得られること」に次いで、「地震、台風、火災などへの対策がしっかりしていること」が第2位、「警察官、裁判官などが信頼できること」が第3位となっており、防災や防犯への関心の高さがうかがえる。
- また、前回(2002(平成14)年)調査と比べると、「費用の心配をあまりせず、診療が受けられること」の上昇幅が最も大きく、「適切(良質)な診断や治療が受けられること」が、これに次ぐ結果となるなど、医療の分野で、安心を求める意識も大きく高まっている。

## (安全な暮らしの確保)

- 我が国は、ユーラシアプレートやフィリピン海プレート等の複数のプレートに周囲を 囲まれるとともに、狭隘な国土に多くの活火山が存在するなど、その地理的条件から、 地震や火山噴火等の自然災害が発生しやすくなっている。
- 1997(平成9)年から2006(平成18)年までの10年間に発生したマグニチュード6.0以上の大規模地震の回数について見ると、世界全体の約5分の1となっており、また、概ね過去1万年以内に噴火したことがある活火山の数も全世界の7.0%を占めるなど、国土の面積と比較して、非常に高い割合を示している。
- こうした中、国では、2006(平成18)年2月に、富士山の広域的な火山防災対策を取りまとめた「富士山火山広域防災対策基本方針」を策定するとともに、噴火時等の避難体制に係る火山防災対策の在り方について検討を進めているところである。
- また、本県でも、2005(平成17)年5月に、切迫性が指摘され、最大の防災課題となっている東海地震について、地震発生の季節や時刻など、いくつかのケースを考慮した県

独自の被害想定を公表した。

- 今後は、これらを踏まえ、発災時に迅速かつ適切な対応ができる危機管理体制を確立 するとともに、消防団や自主防災組織などと協働し、地域の状況等を踏まえた実践的な 訓練を行うなど、地域防災力を強化していくことが必要である。
- 一方、我が国の刑法犯認知件数は、1996(平成8)年から7年連続で戦後最多を更新し、2002(平成14)年には、戦後最少となった1973(昭和48)年の約2.4倍に当たる285万3,739件を記録した。
- また、刑法犯の検挙率は、平成に入ってから急激に低下し、2001(平成13)年には戦後 最低となる19.8%にまで落ち込み、治安の回復が急務となった。
- こうした状況を受け、国では、2003(平成15)年12月、「平穏な暮らしを脅かす身近な 犯罪の抑止」等の5つの重点課題別に、実現すべき施策を盛り込んだ「犯罪に強い社会 の実現のための行動計画」を策定した。
- 本県においても、国と同様の犯罪発生傾向等が見られたことから、「山梨県安全・安 心なまちづくり条例」を制定するとともに、これに基づく基本指針等を定め、犯罪の起 こりにくい地域づくりを進めてきた。
- こうした国、地方を通じた取り組みが功を奏し、2006(平成18)年には、刑法犯認知件数が約205万件、検挙率が31.2%となるなど、治安情勢は着実に回復に向かっているが、「世界一安全な国」と言われた昭和期の水準には至っておらず、一層の取り組みが必要となっている。
- 今後も、防犯ボランティア等との連携を図りながら、地域の安全対策に一層取り組む とともに、子ども達が犯罪の被害者とならないよう、社会全体で学校の安全確保に取り 組む体制を整備することが必要である。

#### (安心して生活できる医療の充実)

- 開業を志向する医師の増加や2004(平成16)年4月からの卒後臨床研修の必修化等に伴い、へき地と都市部など、地域間で医師の偏在が見られるとともに、小児科や産科など、特定の診療科目における医師不足が深刻化している。
- これらの医師の偏在や不足などにより、全国的には、地方公共団体が経営する病院・ 診療所等の閉鎖や民間への移譲が行われるとともに、救急病院数が大幅に減少しており、 地域医療に影響が出始めている。

- このような中、国は、2006(平成18)年8月の「新医師確保総合対策」に続き、2007(平成19)年5月に「緊急医師確保対策」を策定し、医師不足地域に対する国レベルの緊急 臨時的医師派遣システムの構築や研修医の都市への集中の是正のための臨床研修病院の 定員の見直しの検討などを進めている。
- 一方、本県では、2004(平成16)年12月末の人口10万人当たりの医師数が193.0人と、 全国平均の211.7人を大きく下回るなど、暫定的に医師の養成増が認められる医師不足 県となっており、産科医や小児科医等が不足している。
- また、2004(平成16)年からの3年間で、分娩可能な病院等の数が24から19に減少するとともに、甲府市周辺部への集中傾向が見られるなど、子どもを安心して産める場所の確保が急務となっている。
- さらに、核家族化の進行や共働き家庭の増加に伴い、休日や夜間における小児救急患者が増加している。
- このため、県内外の医学部の学生等を対象とした修学資金貸与制度の創設をはじめ、「ドクタープール」や「ドクターバンク」を実施するなど、医師の養成・確保に努めるとともに、富士・東部地域における小児救急医療体制の整備について、鋭意、検討を進めているところである。
- 今後は、医師や看護師等の医療従事者の確保対策を迅速かつ着実に実行し、地域医療 に必要な人材を確保するとともに、限られた医療資源の有効活用を図るため、病院・診 療所間の機能分担やネットワーク化を進めるなど、地域住民が安心して生活できるよう、 医療提供体制の充実を図っていくことが必要である。

#### 6 新たな高速交通時代の到来

- 高速交通基盤は、県内はもとより国内外の各地域との時間距離を短縮させ、人やもの をはじめとする、様々な交流の拡大に大きく寄与する。このため、本県では、これまで にも、様々な手法によりその整備に努めてきた。
- こうした中、2007(平成19)年6月には首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の八王子ジャンクション~あきる野インターチェンジ間が開通し、中央自動車道と関越自動車道を結ぶ広域幹線道路網が形成された。また、中部横断自動車道の増穂インターチェンジ以南については、六郷インターチェンジ(仮称)~富沢インターチェンジ(仮称)間に新直轄方

式が導入され、従来の有料道路方式との同時並行での建設により、10年以内の開通が期待されている。さらに、新山梨環状道路や西関東連絡道路など、地域高規格道路の整備も進んでいる。

- 一方、山梨リニア実験線における走行試験は、1997(平成9)年から進められてきているが、実用化のための基盤技術は確立された状況にある。今後、実験線を42.8kmに延長し、さらに必要な試験を行うこととしているが、技術的には、もはやリニアは、営業運転を目標とする段階に至っている。
- 2007(平成19)年4月、JR東海は、山梨リニア実験線での成果などをベースに、東海道新幹線の代替的なバイパスとして、2025(平成37)年に首都圏~中京圏間の高速鉄道の営業運転を開始することを目標とする中長期的な経営戦略を発表した。整備に係る全体スキームの検討は必要であるが、リニア中央エクスプレスの実現への道が見えてきたと言える。
- 本県に、新たな高速交通時代が到来しようとしている。歴史を振り返ると、古くは江戸時代に始まる富士川舟運による物資の運搬や人々の往来、近・現代においては、1911 (明治44)年の中央本線の開業、1982(昭和57)年の中央自動車道の開通などを契機として、本県は飛躍的な発展を遂げてきた。いずれも、新たな交通手段が、外部との交流を活発化させたことによるものである。
- これらを踏まえると、様々な高速交通基盤の結節点となる本県は、将来、我が国の人・もの・情報の一大交流拠点として発展していくことが見込まれる。
- 今後は、中部横断自動車道の整備やリニア中央エクスプレスの早期実現を一層促進するとともに、高速道路沿線への物流拠点やリニア新駅を中心とした新たな市街地の形成などを視野に入れながら、県づくりを進めていくことが必要である。
- また、高速交通網の整備効果を県内全体に波及させていくため、インターチェンジア クセス関連道路の整備をはじめ、JR中央線の高速化や早朝特急の新設など、既存の交 通体系のさらなる水準向上を図っていくことが必要である。

#### 7 分権型社会への転換

○ 明治以来の中央集権型行政システムは、我が国の近代化と経済発展に大きく貢献して きた。

- しかし、経済の成熟化や少子・高齢化が進むとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進展する中、住民ニーズや解決すべき課題は地域によって様々に異なってきており、従来の統一性や均質性を重視した社会システムでは、それらに的確に対応していくことが難しくなってきている。
- このため、1995(平成7)年に「地方分権推進法」が、また、2000(平成12)年には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権一括法)が施行され、機関委任事務制度の廃止をはじめ、地方への権限移譲の推進等、地方分権への取り組みが進められてきた。
- また、「市町村の合併の特例に関する法律」の改正等を契機として、全国各地の市町村で「平成の大合併」が行われた結果、1999(平成11)年3月末に、3,232(市:670、町:1,994、村:568)あった市町村が、2007(平成19)年3月末には、1,804(市:782、町:827、村:195)にまで大幅に減っている。
- 本県においても、これまでの市町村合併により、従来の64市町村から28市町村へと再編が進んだ。
- 一方、道州制については内閣総理大臣の諮問を受けた「第28次地方制度調査会」が、2006(平成18)年2月、「国と地方の双方の政府の在り方を再構築し、国の役割を本来果たすべきものに重点化して、内政に関しては広く地方公共団体が担うことを基本とする新しい政府像を確立する。その具体策としては、道州制の導入が適当と考えられる。」ことや「現在の都道府県に代えて道又は州を置く。道州の区域は、数都道府県を合わせた広域的な単位を基本とする。現在都道府県が実施している事務は大幅に市町村に移譲し、国が実施している事務は、国が本来果たすべき役割に係るものを除き、できる限り道州に移譲する。」ことなどを内容とする答申を行った。
- また、2006(平成18)年7月には、総務大臣が主催する「地方分権21世紀ビジョン懇談会」から、この地方制度調査会の答申を踏まえ、「10年後の姿として、道州制への移行の検討を含め本格的な地方分権を目指すべきである。」との報告書が提出された。
- 2007(平成19)年4月には、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性、自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るとした「地方分権改革推進法」が施行され、第2期地方分権改革がスタートした。
- これを受け、「地方分権改革推進委員会」において、国と地方の役割分担等及び地方 交付税、税源配分等の地方税財政制度の検討も進められている。

- 併せて「道州制ビジョン懇談会」において、地方分権改革の総仕上げである道州制実 現のための検討が進むなど分権の流れは急激に加速している。
- 地域の住民が自分達で決定(自己決定)し、その責任を自分達が負う(自己責任)ことにより、様々な価値観や個性に根ざした豊かな地域を実現していく時代はもうすぐそこまで来ている。
- 今後、地方公共団体においては、道州制をも視野に入れながら、地域経済基盤の強化 を図るとともに、行財政運営に関する情報を住民と共有し、住民参加の下、活力に満ち た地域をつくっていくことが求められる。
- そのためには、地方公共団体の行政能力の向上に向け、政策形成能力を持つ人材の確保・育成を図っていくことが必要である。
- 併せて、住民に身近な基礎自治体である市町村に対する権限移譲を一層進めるととも に、市町村の自主的な合併を促進していくことが必要である。

# 8 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

- 知識や技術等の知的資源が社会の様々な活動の基盤となる「知識基盤社会」が到来しようとする中、これらの資源を生み出す科学技術の振興や知的財産の保護・活用が喫緊の課題となっている。
- 科学技術は、地球温暖化をはじめ、食料やエネルギーの不足、感染力が強く治療困難な疾病の発生など、人類が直面する課題の解決に大きな役割を果たすものであり、その 進歩が地球の未来を決定すると言っても過言ではない。
- また、資源の乏しい我が国において、各種産業が持続的に発展していくためには、試験研究機関、大学等が有する研究成果や研究開発能力を活用し、独創的かつ先端的な科学技術を開発し、それらを知的財産として適切に管理していくことが必要である。
- 2006(平成18)年3月、国は、これから10年程度後を見通した上で、当面の5年間に取り組むべき科学技術政策の具体化方策などを示した「第3期科学技術基本計画」を策定した。
- この計画は、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」と「人材育成と競争的環境の重視」の2つを基本姿勢とするとともに、「イノベーター日本」や「生涯はつらつ生活」など、6つの大目標を掲げ、目指すべき具体的な政策目標を明らかにして

いる。

- また、2006(平成18)年度から2010(平成22)年度までの5年間の政府研究開発投資総額について、これまでの第2期科学技術基本計画を上回る約25兆円に設定するとともに、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の重点推進4分野を設定するなど、戦略的に重点化した科学技術振興を目指す内容となっている。
- 本県においても、科学技術振興の取り組みを戦略的に推進するため、国の第3期科学 技術基本計画を踏まえながら、現在、本県の科学技術振興に関する基本的な計画の策定 を進めているところである。
- 一方、国立大学法人山梨大学では、2003(平成15)年度に設置した知的財産経営戦略本部を中心として、大学と産業界等との研究協力を推進するための地域共同開発研究センターや、産業界に創造的な研究成果の技術移転を行う(株)山梨TLOが相互に連携しながら、知的財産の事業化を推進している。
- 今後は、県立試験研究機関の機能強化を図るとともに、研究成果や技術シーズの積極 的な事業化に向けて産学官の連携による研究開発を推進していくことが必要である。
- また、国や大学との連携を図りながら、燃料電池等の新たな技術についての調査・研究を進めていくことが必要である。

# 第2 部会審議における主な意見、提言

当審議会では、知事からの諮問事項が、「行動計画の策定に関して必要な事項」についてであることに鑑み、新しい総合計画の策定及びその円滑な実施に関して必要な事項について調査審議を行うこととし、産業・環境・教育文化・安心安全・基盤の5部会を中心に、調査審議を重ねてきた。

各部会における委員の意見、提言のうち、主なものの要旨は、次のとおりである。

#### 1 産業関係

○ 有機栽培のキャベツ、トウモロコシをブランド化し、農業と観光を結び付ける中で、 地域の活性化を図っていく必要がある。

- 都会の人が山梨に来てワインツーリズムができるよう、宣伝、マーケティング活動 に力を入れてほしい。
- 山梨県の農業改良普及員は、80名程が登録されており、農協関係にも120名ぐらい、 そういうマンパワーがあるので、合わせて200名の方が中核となって、山梨県の農業 を振興してもらえれば、大変ありがたいと思う。
- 地産地消に取り組んでいく上で、「県産食材の日」をもっと周知してほしい。また、 県産食材を学校給食、病院・企業の食堂やレストランなどで大いに利用するとともに、 食品スーパーにも県産食材の売り場を確保してほしい。
- 本県には、果物をはじめとする高品質な農産物や風土に根ざした地場産品などが数 多くある。これらの生産地や温泉などの観光資源の位置を示した分かりやすいマップ を作成すべきである。また、農政部門や観光部門などの横のつながりを持ち、本県産 のものを一体的に売り出す取り組みを進めるべきである。
- 担い手の減少や農業生産構造の変化などにより、本県は全国的に見ても遊休農地の 比率が高い。これらの遊休農地の解消に向け、新規就農者等への営農指導を充実する とともに、児童・生徒に対する農業教育を実施するなど、団塊の世代や若年層などを 対象としたきめ細かな就農対策を実施すべきである。
- WTO農業交渉や自由貿易協定交渉が進められているが、我が国農業が、今後とも 国際社会で生き残っていくためには、大規模化や共同化への取り組みが必要である。 こうしたことを踏まえ、将来の農業の在り方について明らかにすべきである。
- 県産材を使った地産地消について、県で柱材を無償提供するという事業が行われているが、対象棟数が昨年も今年も30軒のため、漏れた方が相当数いると聞いている。漏れた方は外材を使ってしまうので、地産地消を増やすためにも、ぜひ対象の棟数を増やしていただきたい。また、県の環境公益林については、すばらしい事業だが、まだ、PRが足りないと思う。
- 林業を活性化させていくためには、県産材の地産地消を推進するとともに、木材の 販売拠点を整備し、流通過程を見直すことが必要である。
- これからの高齢化社会に対応するため、コミュニティビジネスの概念を取り入れ、 高齢者の知恵を新たな「ものづくり」などにつなげていければと考えている。コミュ ニティビジネスの一層の推進と県民への周知を図る必要がある。
- 大手企業などを県内に活発に誘致する活動を、県が指揮をとって行うことで、県の

税収が増加し、山梨の活力につながると考える。

- 今後は、都市の方が田舎へ住んでもらうための空き家や遊休農地の紹介などの活動 に積極的に取り組んでいただきたい。
- これからは滞在型の観光にしていかなければと思う。山梨県の豊かな観光資源の提供が、森林、温泉、農業と、それぞれの分野ごとに分かれてしまう傾向があると感じている。行政の縦割りに関係するかもしれないが、いろいろな資源を複合させた観光地を提供していかないと、観光客が長期的に滞在するのは不可能だと思う。
- 本県の観光を振興するためには、富士山を訪れた観光客を国中地域に誘導するなど、 主要な観光地間を結ぶ2次交通の充実が不可欠である。公共交通機関を利用して来県 した観光客が、バスなどを利用して自由に観光地を回れるようなシステムを実験的に 導入することが必要である。

#### 2 環境関係

- 「環境美化活動参加者数」について、富士山の環境美化活動への参加者は、増えているが、地域のクリーンキャンペーンへの参加者は、3年前と比べると減っているように感じている。地域のごみが減っていることが要因として考えられるが、参加を促す対策を強化してほしい。
- 太陽光や風力などの自然エネルギーについては、「自然」という名前のとおり、太陽光は、太陽が効率的に照る時に稼働し、風力については、一定の風力が必要であるなど、発電の安定性をはじめ、広大なスペースが必要であること、コストが高いことなどの課題があるが、原子力、火力、水力の3本の柱の中に、バランス良く組み入れることを考えていかなければならない。
- 森林破壊などの環境問題は、子どもの頃から教育することが重要である。学校の総合学習の時間を活用し、自然体験活動など学校林活動を推進することで、森林環境教育の普及につながり、やがては緑豊かな山梨を築いていけるのではないか。
- 人と自然が共生できる社会を実現するため、山林の整備など環境に重点を置いた行 政を考えてほしい。
- 温室効果ガスの削減に向け、低公害バスの普及、バス専用レーンの活用、乗車料金の引き下げなど、バスの利用を促進する施策を進めてほしい。また、小水力発電と太陽光発電を活用した路面電車の普及はどうか。

- 県道・国道沿線の電線類の地中化やガードレールの工夫など、景観に配慮した様々な取り組みを検討してほしい。また、河川敷の美化についてもお願いしたい。
- 山紫水明の美しい県であることを掲げ、地球温暖化防止について他県のお手本になるような方向を示していただきたい。
- ディーゼルエンジンは、ガソリンエンジンに比べ燃料消費が約30%も少なく、二酸化炭素の排出量も約20%少ないと言われており、欧州連合(EU)圏内では、乗用車販売に占めるディーゼル車の割合が、約50%にも達しているとのことである。我が国では乗り心地などからディーゼル乗用車の普及が進んでいないが、こうした環境面等も考慮すべきである。
- 県民のクリーンエネルギーに対する理解が深まるよう、モデルとなる公共施設や公 立学校等を選定し、これらの施設の屋上に太陽光発電の施設等を整備すべきである。
- 電線類の地中化には、景観が良くなるという長所がある反面、管理や災害時の復旧が困難になるなどの短所がある。こうした点を踏まえ、景観上の配慮が必要な箇所から計画的に地中化を進めるべきである。
- ごみの減量化や資源の節約などは、一人ひとりの意識で大きく変わるため、多くの 人が真剣に取り組むことができる施策や啓発がもう少し必要だと思う。
- 家庭から出るごみの約4分の1が生ごみで、資源となるものが含まれているにもかかわらず、焼却処理されているが、それを有効利用すれば廃棄物の削減にもつながる。 行政や住民、企業が共同して生ごみ処理施設を運営するモデル地域を、県や市町村で選定し、その効果を検証してほしい。
- 環境日本一山梨を確立するためには、家庭用可燃ごみのうちの生ごみを利用し、野菜栽培のための土壌をつくることなど、小さな取り組みから始めるべきである。その経済効果や環境の大切さを認識した上で、地域一丸となって、楽しみながら取り組みを継続することが、山梨の活力につながるのではないか。
- 県内でもレジ袋有料化の動きがあるが、容器包装廃棄物等の減量化を進めるためには、県民一人ひとりが実践できるようにする仕掛けが必要である。また、ごみ減量化が一過性のものとならないよう、行政・民間が連携し、排出削減の数値目標を掲げた恒常的なキャンペーンを展開すべきである。

## 3 教育文化関係

- 魅力ある高校づくりについて、これは時代の流れとか環境の変化によって従来の計画を変更する、あるいは取りやめるということもあると思う。
- 国際化の中でも、日本人が基礎として最も必要なのは国語であるということには、 非常に共感を覚える。
- 凶悪な犯罪が毎日のように報道されている。本県から世直しを行うために、すべて につながる道徳、倫理教育の推進をお願いしたい。
- 食育は学校、家庭、地域の協働で推進していく必要がある。
- 学校教育に、県の総合計画の内容や地域のことが学べる時間をつくってほしい。
- 男女共同参画を推進するためには、子どもの時から関心を持つことも大切である。 子ども達の教育に「男女共同参画」を取り入れるべきである。
- 地域に自主自立のスポーツクラブをつくって、自己の健康管理をしていく時代だと思っている。国の補助事業なども有効に活用して、地域で取り組むことが一番いいことだと思う。自分の健康は自分で保持していく、責任を持っていく。そういう意識を、この総合型スポーツクラブをきっかけに、持っていただきたい。
- 県の体育振興を図る上で、欠かすことができない施設や設備の拡充に力を入れるべきである。
- 郷土の文化に対する理解を深めていくということは、とても大事なことだと思う。
- 県民の文化に対する意識は低く、県民文化祭については、一部の関心の高い人が知っているだけで、広く知れ渡っていない。地元の新聞においても小さく掲載されているだけなので、広く県民に周知できるような取り組みにより、本県の文化を向上してほしい。
- 「愛国心」問題が取り上げられているが、「心」を育てるために郷土の歴史や文化 を理解し、自然の美しさや人々の和のつながりによって郷土を愛する心が生まれる。 まず、自己のまわりの良さを知り、順次拡大されて国を愛する心が育まれると思う。 豊富な歴史的文化財について学ぶことから始めることが必要である。
- 博物館等の企画展の開催について多額の事業費が費やされているが、個々の企画に 関する情報が私達県民に伝わっていない。家庭地域の教育力の向上という観点からも、 これらの施設を利用することは、絶好のチャンスだと思う。例えば、これらの施設に 共通のパスポート等、家庭で利用ができるようなものを発行すべきである。これらの

施設には学校で連れて行ってもらう機会は非常に多いが、家庭で足を運ぶ機会はあまりない。県民の知識の基となり郷土を愛する心を育むために、これらの施設を利用することは非常に大切なことだと思う。

○ 県内の小・中学生を対象とした4文化施設の共通フリーパスポートの無償配布は、 大変素晴らしいことだと思う。これらの施設や図書館等の施設について、低年齢から の利用を促進する取り組みをすべきである。

# 4 安心安全関係

- 新潟、福井の水害や新潟県中越地震における現地の悲惨な状況の中で、官公庁や警察、消防なども含め皆被災者である状況を見てきた。今後起こることが予想される山梨の災害に備え、一人ひとりが救援を求めるのではなく、率先して救援救護をするという、県民の災害に対する意識を啓発する事業に、より一層力を入れていくべきである。
- 全国的に幼児や児童が被害にあう事件が相次いで発生しており、県内においても児童を狙った犯罪が年々増加傾向にある。子ども達が安心して生活できる具体的な対策を示してほしい。
- 有害物質を含有する輸入食品や食品の品質等に関する虚偽の表示など、食の安全に 対する信頼を損なうような事件が相次いで発生している。今後とも引き続き、食品の 安全性が確保されるよう、輸入食品の監視・検査を実施するとともに、適正な食品表 示を徹底すべきである。
- 個人情報保護との関係から、災害発生時に支援が必要な一人暮らしの高齢者や障害者に関する情報が把握しにくい状況にある。要支援者保護の観点から、柔軟に対応すべきである。また、福祉避難所の設置に際しては、障害の種別や程度を十分考慮すべきである。
- 災害から住民の身体・生命・財産を守るためには、消防職員の一層の資質向上を図ることが重要である。消防職員に基本的な教育訓練、高度で専門的な教育を行う消防学校においては、老朽化、狭隘化が進み、十分な教育環境とは言えないため、早期に抜本的な施設整備に着手することが必要である。

より、交通安全施設にかかる予算が削減された結果である。

先般、アメリカ合衆国ミネソタ州で、多くの人命が失われる橋の落下事故が発生したが、これからは、既存の施設の維持管理をどう進めるかが、行政の課題である。

公共事業の予算が削減されているが、県民の安全・安心に直結する交通安全施設については、耐用年数を考慮し、適切な維持管理を行うことが必要である。

- 未就学児の医療費助成制度は診療後に手続きをしなければならないなど、利用者に とってわかりづらい上、手続きが面倒であり、そのことが子育て負担の一因になって いると思う。
- 安心して子どもを生み育てるには、夫婦、家庭、地域、教育現場や行政などが一体となって、社会全体で取り組んでいくことが大切だと思う。例えば学校の空きスペースを利用し、子どもが安心できる居場所や遊び場を整備するとともに、子育てや日常生活の不安などを相談できる集いの場所をつくってほしい。
- 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりについて、次の3つを提案したい。
  - ・育児休業を定着させるとともに、男性の育児休業の促進
  - ・保育施設の充実、事業所内への保育施設等の設置
  - ・出産、育児後の職場復帰の推進と受け皿づくり
- 働く親が安心して子どもを預けられるよう、学童保育を充実させてほしい。
- 障害者が自立した日常生活を営み、安心して暮らすことができる環境づくりに取り 組んでほしい。また、地域の幼児から高齢者までが参加できるイベントを通して、お 互いの交流を深め、心を育てるような取り組みを検討してほしい。
- 障害者の自立とそれを受け入れる企業、団体が増えることを期待している。障害者 が健常者とともに生活していけるよう、行政の支援をお願いしたい。
- 「福祉・医療が充実してすべての町民が安心して暮らせる町」を理想と考えているが、良質な医療を提供するためにも、地域医療への支援をお願いしたい。

#### 5 基盤関係

○ 峡南地域に住んでいるが、夏季の大雨のたびに国道52号が閉鎖されるため、生活に 支障を来している。富士川の右岸と左岸に道路があり、右岸側の道路が通れない場合 は左岸側を通ることになるが、山の中でカーブの多い道路であり、危険である。中部 横断自動車道が開通することは喜ばしいことだが、日常生活に直接関わりのある生活 道路としての役割についても検討していただきたい。

- 国道20号は、何年も前から渋滞問題が指摘されていた。アルプス通りとの交差部は 立体であるため渋滞は発生しにくいが、昭和バイパスやその他の平面交差部が非常に 渋滞するため、環境面だけでなく精神面にも悪いと思う。
- 住んでいる周辺の道路の交通量が非常に多いので、歩道を設置してほしい。また、 子どもや弱者のために、段差の少ない歩道を整備してほしい。
- 2005(平成17)年に実施した「山梨県施策別県民意向調査」によると、リニア中央エクスプレスに対する山梨県民の関心は非常に低いという結果が出ている。国策としては重要なプロジェクトであるが、新幹線では、負の影響を受け、過疎化してしまった例もあるため、県に対してのメリットや将来の県の構想を描いてほしい。
- 県内の光ファイバの幹線網は、比較的大きな市を主要な接続ポイントとしているように思う。民間事業者は回線を貸して利益を追求するが、その一方、市町村は山間へき地にまで接続するだけの財政力を持ち、基盤整備できるか心配である。また、利益の見込めない所は、民間事業者は整備しないのではないか。ぜひ、県内の隅々まで高速情報通信網を張り巡らせ、高齢者から子どもまで、生涯学習や医療などのあらゆる分野で使いこなせるような、将来構想を考えてほしい。
- 都留文科大学には、英文科や比較文化学科があり、外国人留学生を多数受け入れている。大学を通じて、観光従事者が日常会話やその国の文化、風習、宗教、生活習慣などを学ぶことができるよう、産学官が連携する中で検討してほしい。
- 富士山を訪れる外国人観光客に対して、適切なガイドができるよう、英語等を話せる人材の育成を図るべきである。また、富士山周辺の道路等の交通基盤の整備を図るべきである。

# 第3 計画の推進に当たっての留意事項

# 1 計画推進の基本的考え方

施策・事業の実施に当たっては、地域住民に最も身近な市町村の意見や視点を尊重

するとともに、県と市町村の果たすべき役割を明確にし、緊密な連携と協調の下、効率的・一体的な行政を推進する必要がある。

また、道州制を視野に入れながら、共通の目標の達成に向け、近隣都県等との交流・連携を推進することが必要である。

一方、本県の実情に応じた施策・事業が円滑に実施できるよう、国が主体となって 実施する施策・事業の拡充はもとより、県と市町村が一体となって立案した施策・事業への支援や協力を国に対して要請する必要がある。

さらに、NPOやボランティア、企業、大学等の多様な主体との協働を推進し、これらの主体が有するノウハウや技術等の民間活力を積極的に導入することが求められる。

# 2 計画推進に向けた行財政の効率的運営

行動計画に掲載した施策・事業を迅速かつ円滑に実施するため、生活者の視点と発 想に立ち、徹底した行財政改革を断行することが必要である。

また、組織機構の簡素合理化などにより、県庁のスリム化を推進するとともに、特別会計等を含めた県財政全体の見直しを行い、歳出削減を図る必要がある。

さらに、国の制度を有効に活用するとともに、有利な起債や地方の自由度が高い交付金等に関する国の情報を的確に収集し、施策・事業の実施に必要な財源の確保に努める必要がある。

併せて、国が実施すべき事業については、その費用を国が負担するよう強く働きかけ、本県の財政支出を減らすことが必要である。

## 3 計画の進行管理と見直し

行動計画を円滑に実施し、速やかに事業成果が挙げられるよう、計画の進行管理を 行うことが必要である。

このため、行動計画に位置付けられた数値目標や施策・事業の進捗状況等について、 インターネット等により、毎年度、公表することが必要である。

また、多様化する県民ニーズや社会・経済情勢の変化に適切に対応できるよう、適時・適切に計画の見直しを行う必要がある。

なお、次のような場合には、計画期間にとらわれることなく、県の責任において、

迅速・的確に対応することが望まれる。

- ①大規模災害等の緊急事態の発生
- ②法令等の改正による行財政制度の変更
- ③計画策定時に予測されなかった社会経済情勢の急変
- ④その他緊急な対応を要する新たな政策課題の出現

# O おわりに

本県を取り巻く社会経済情勢は、前述したとおり、人口減少社会やユビキタスネットワーク社会の到来、社会・経済のグローバル化の進展、分権型社会への転換など、我々の予想をはるかに上回る速度で急速に変化している。

また、安全・安心に対する意識の高まりなど、県民の行政に対する要望も高度化・多様 化してきており、新たな高速交通時代の到来を見据え、これらへの対応も急務となってい る。

一方、地方財政を取り巻く状況は大変厳しく、様々な財政的な制約があることは十分承知している。

これらを踏まえ、当審議会としては、施策・事業の優先順位や費用対効果などを考慮しながら、「暮らしやすさ日本一の県」づくりに向け、答申の内容・趣旨を今後の施策・事業に積極的に反映させるよう、要望するものである。